

福祉新聞 2013 年（平成 25 年）8 月 5 日（月曜日）

## ＜障害者 GH のスプリンクラー＞

### ◎消防庁、義務化を検討

消防庁は 7 月 30 日、障害者施設等火災対策検討部会（部会長＝室崎益輝・ひょうご震災記念 21 世紀研究機構副理事長）を立ち上げた。認知症高齢者グループホーム（GH）のスプリンクラー（SP）の設置が義務化の方向で議論が進んでいることから、障害者 GH など同様の扱いにするかを検討する。

今年 2 月に長崎県の高齢者 GH で発生した火災事件を受け、消防庁は 3 月、認知症高齢者 GH 等火災対策検討部会を設置。SP の設置を原則義務付けた上で、利用者が居室から屋外に簡単に避難できる場合などの例外規定を設ける方向で議論が進んでいる。8 月中には報告書をまとめる予定だ。

開会のあいさつで武田俊彦・消防庁審議官は、消防法で高齢者施設と障害者施設の火災危険性は同じと指摘。「基本的には障害者 GH も同様の規制が必要ではないか。皆の専門的知識に基づいて議論頂ければ」と語った。

会合で、土本哲也・東京都福祉保健局居住支援課長は、障害者 GH には一般住宅を使用するケースが少ないことから「一般住宅に SP の設置は義務化されていないのに、障害者 GH だけ過度に規制するのはどうなのか」と話した。

同様に、室津滋樹・日本グループホーム学会事務局長は、SP の設置は大家の理解が得られにくいとの見解を示し「設置が義務化され、住まいを失うということがないようにしてほしい」と述べた。

全日本手をつなぐ育成会の室津大吾氏は、「SP が義務化されることで、今後 GH の設置が進まなくなるのでは」と懸念した。